

# さいたま市契約公報

第19号

令和4年10月17日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

## 目次

### 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（3件）

- さいたま市大宮聖苑で使用する電気…………… 1
- さいたま市子ども家庭総合センター  
カラー複合機・モノクロコピー機賃貸借…………… 5
- さいたま市子ども家庭総合センター清掃業務…………… 9

### 特定調達契約に係る一般競争入札の中止（3件）

- さいたま市立武蔵浦和保育園外48園で使用する電気…………… 12
- さいたま市立高砂小学校外161校で使用する電気…………… 13
- さいたま市立指扇公民館外40館で使用する電気…………… 13

### 特定調達契約の落札者等の公示

- ・（高齢者施設向け）新型コロナウイルス感染症に係る抗原定性検査キット  
（単価契約）…………… 14
- ・（障害者施設向け）新型コロナウイルス感染症に係る抗原定性検査キット  
（単価契約）…………… 14
- ・一般エックス線撮影装置デジタルシステム…………… 14

### 一般競争入札の告示（5件）

- 市有地の売却…………… 14
- 投票用紙読取分類機の購入…………… 16
- さいたま市市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書、  
納入書（当初分）印字製本封入封緘業務…………… 19
- さいたま市令和5年度版国民健康保険のしおり作成業務…………… 22
- さいたま市子ども家庭総合センター建物総合管理業務…………… 25

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

### さいたま市公告（調達）第102号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年10月17日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件名及び数量

さいたま市大宮聖苑で使用する電気 1, 155, 500キロワット時

##### (2) 需要場所

入札説明書のとおり

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

入札説明書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に掲載のない者（当該営業種目について掲載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和4年11月7日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市見沼区染谷2-350-1 さいたま市保健福祉局保健部大宮聖苑管理事務所  
電話 048(682)2800

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p067521.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和4年11月10日（木）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

- (3) 交付費用  
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書  
イ 入札説明書に定める書類  
ウ 返信用封筒（宛先が記入されており、84円分の切手が貼付されているもの）  
エ 本件入札を担当する者の連絡先（氏名、所属、電話番号、FAX番号、メールアドレス）が記載された書類（名刺も可）
- (2) 受付期間  
3(2)に同じ
- (3) 受付場所  
3(1)アに同じ
- (4) 提出方法  
持参又は郵送
- (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
- ア 受領期限  
令和4年11月10日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。
- イ 送付先  
〒337-0026 さいたま市見沼区染谷2-350-1 さいたま市保健福祉局保健部  
大宮聖苑管理事務所
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付方法  
郵送による。
- (2) 交付日  
令和4年11月30日（水）までに発送する。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
- 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
- ア 受領期限

令和4年12月12日(月)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年12月15日(木)午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年12月15日(木)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部健康増進課

電話 048(829)1293 FAX 048(829)1967

(9) 業務を担当する課

さいたま市見沼区染谷2-350-1 さいたま市保健福祉局保健部大宮聖苑管理事務所

電話 048(682)2800 FAX 048(682)2802

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

- ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付  
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において  
無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

- イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4   さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179   FAX 048(829)1986

- ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局保健部大宮聖苑管理事務所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Contract for tender:

Supply of electricity to Omiya Seien-1, 155,500 kilowatt-Hours

- (2) Date and time of tender:

December 15, 2022, 9:30 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Omiya Seien Management Office, Department of Health, Health and Welfare Bureau,  
Saitama City

2-350-1 Someya, Minuma Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 337-0026, Japan

Tel: 048-682-2800

## さいたま市公告（調達）第103号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年10月17日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市子ども家庭総合センターカラー複合機・モノクロコピー機賃貸借

- (2) 借入場所

さいたま市浦和区上木崎 4-4-10

- (3) 数量・特質等

ア 数量 4台

イ 特質等 入札説明書のとおり

- (4) 借入期間

令和5年2月1日から令和10年1月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和4年10月31日（月）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p092237.html>

- (2) 交付期間

公告の日から令和4年11月7日（月）まで

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

- (2) 受付期間

公告の日から令和4年11月7日（月）まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時までとし、郵送の場合は、受付期間内必着とする。）

- (3) 受付場所

〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務課

- (4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。）

## 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

4(3)に同じ

### (2) 交付日時

令和4年11月18日（金）午前9時から午後4時まで

### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

## 6 入札手続等

### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

#### ア 受領期限

令和4年11月30日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

#### イ 送付先

4(3)に同じ

### (3) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和4年12月2日（金）午後2時00分

#### イ 場所

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども家庭総合センター4階多目的室

### (4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和4年12月2日（金）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

6(3)イに同じ

### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規程に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務課

電話 048(711)1986 FAX 048(711)8904

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（単価）に使用見込枚数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

All-in-one color printers and monochrome photocopy machines for the Saitama City Comprehensive Center for Children and Families: 2 units each

(2) Date and time of tender:

December 2, 2022, 2:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Comprehensive Center for Children and Families, Bureau of Child Development, Saitama City



## さいたま市公告（調達）第104号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年10月17日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市子ども家庭総合センター清掃業務

#### (2) 履行場所

さいたま市浦和区上木崎4-4-10

#### (3) 業務概要

入札説明書のとおり

#### (4) 履行期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「清掃」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和4年10月31日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 平成29年4月1日以降に、一契約で延床面積12,000㎡以上の建物清掃業務を元請で年間契約し、誠実に履行した実績（履行中を含む。）を有している者であること。

- (5) 本入札の公告日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けている者であること。

- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあつては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。
- 3 入札説明書の交付  
本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付方法  
さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p092132.html>
- (2) 交付期間  
公告の日から令和4年11月7日（月）まで
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出  
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類  
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書  
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間  
公告の日から令和4年11月7日（月）まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時までとし、郵送の場合は、受付期間内必着とする。）
- (3) 受付場所  
〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務課
- (4) 提出方法  
持参又は郵送（書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。）
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
4(3)に同じ
- (2) 交付日時  
令和4年11月18日（金）午前9時から午後4時まで
- (3) その他  
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法  
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年12月6日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(3)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年12月8日(木)午後3時00分

イ 場所

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども家庭総合センター4階会議室2

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年12月8日(木)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規程に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務課

電話 048(711)1986 FAX 048(711)8904

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

## 8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付  
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

### イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

### ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Contract for tender:  
Cleaning services for the Saitama City Comprehensive Center for Children and Families
- (2) Date and time of tender:  
December 8, 2022, 3:00 p.m.
- (3) Contact point for the notice:  
General Affairs Division, Comprehensive Center for Children and Families, Bureau of Child Development, Saitama City  
4-4-10 Kamikizaki, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0071, Japan  
Tel: 048-711-1986

○特定調達契約に係る一般競争入札の中止

### さいたま市公告（調達）第105号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により令和4年8月31日さいたま市公告（調達）第95号において公告した一般競争入札について、次のとおり中止したので、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第14条第2項の規定により公示する。

令和4年10月17日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 中止とした一般競争入札

件名 さいたま市立武蔵浦和保育園外48園で使用する電気

2 中止とした理由

入札参加者がないため。

**さいたま市公告（調達）第106号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により令和4年8月31日さいたま市公告（調達）第96号において公告した一般競争入札について、次のとおり中止したので、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第14条第2項の規定により公示する。

令和4年10月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 中止とした一般競争入札

件名 さいたま市立高砂小学校外161校で使用する電気

2 中止とした理由

入札参加者がないため。

**さいたま市公告（調達）第107号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により令和4年8月31日さいたま市公告（調達）第99号において公告した一般競争入札について、次のとおり中止したので、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第14条第2項の規定により公示する。

令和4年10月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 中止とした一般競争入札

件名 さいたま市立指扇公民館外40館で使用する電気

2 中止とした理由

入札参加者がないため。

○特定調達契約の落札者等の公示

**さいたま市公告（調達）第108号**

次のとおり落札者等について公示します。

令和4年10月17日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①108-1 ②(高齢者施設向け)新型コロナウイルス感染症に係る抗原定性検査キット(単価契約) 90,970テスト ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和4年8月29日 ⑤アイティーアイ株式会社埼玉支社 支社長 松尾聡 埼玉県上尾市原新町8-12 ⑥8,239円(10テスト当たりの単価) ⑦一般競争入札 ⑧令和4年7月15日さいたま市公告(調達)第86号

①108-2 ②(障害者施設向け)新型コロナウイルス感染症に係る抗原定性検査キット(単価契約) 25,800テスト ③さいたま市財政局契約管理部調達課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和4年8月29日 ⑤アイティーアイ株式会社埼玉支社 支社長 松尾聡 埼玉県上尾市原新町8-12 ⑥8,239円(10テスト当たりの単価) ⑦一般競争入札 ⑧令和4年7月15日さいたま市公告(調達)第87号

①108-3 ②一般エックス線撮影装置デジタルシステム 一式 ③さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院財務課 さいたま市緑区大字三室2460 ④令和4年9月14日 ⑤株式会社栗原医療器械店さいたま支店 支店長 田沼大輔 さいたま市見沼区東大宮6-3-3 ⑥59,999,500円 ⑦一般競争入札 ⑧令和4年8月1日さいたま市公告(調達)第89号

○一般競争入札の告示

**さいたま市告示第1438号**

市有地売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年9月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 売払財産

(1) 所在地、面積及び予定価格(最低入札価格)

物件 番号	所在地	面積 (㎡)		予定価格 (最低入札価格)
		公簿	実測	
1	岩槻区大字笹久保新田字元谷 365 番	198.62	198.62	7,646,870 円
2	中央区下落合 4 丁目 59 番	715.00	715.49	61,500,000 円
	中央区下落合 4 丁目 60 番 1	461.00	461.54	
	中央区下落合 4 丁目 60 番 3	152.00	151.55	

(売払財産の詳細は、市有地売却のしおりに記載するとおり。)

(2) 利用上の制限

ア 契約締結の日から5年を経過する日までの間、売払財産を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供してはならないこと。

イ 契約締結の日から5年を経過する日までの間、第三者をして売払財産を1(2)アに掲げる用に供させてはならないこと。第三者に所有権を移転する場合であっても、同様とすること。

## 2 入札参加資格

(1) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 本入札に係る契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

エ さいたま市暴力団排除条例（平成24年さいたま市条例第86号）第2条各号に掲げる者

(2) 物件2の入札にあつては、前号のほか、農地法（昭和27年法律第229号）第3条又は第5条に定める許可を受けられる見込みであることについて、さいたま市農業委員会による証明を受けた者であること。

## 3 売却のしおりの配布

(1) 配布場所

ア さいたま市浦和区常盤6丁目4-4 さいたま市財政局財政部資産経営課  
担当 資産マネジメント係 電話 048（829）1190

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/007/001/p090413.html>

(2) 配布期間

令和4年9月28日（水）から令和5年1月11日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

## 4 入札参加申込

(1) 受付期間

令和5年1月4日（水）から令和5年1月11日（水）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）

(2) 受付場所

3(1)アに同じ

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書兼誓約書

イ 住民票（申込者が個人の場合に限る。）

ウ 商業登記簿謄本（申込者が認可地縁団体以外の法人の場合に限る。）

エ 認可地縁団体であることを証明する書類（申込者が認可地縁団体の場合に限る。）

オ さいたま市農業委員会が発行する買受適格証明（物件2の入札への参加を申し込む場合に限る。）

※イからエまでに掲げる書類は、申込みの日前1月以内に発行されたものに限る。

(5) 入札保証金

ア 入札金額の100分の5以上の額を納付すること。

イ 落札者が契約を締結しない場合は、入札保証金は返還しないものとする。

## 5 入札手続

### (1) 入札方法

郵便入札（入札書を郵送（一般書留又は簡易書留）により提出する方法）とする。

### (2) 入札書の到達期限

令和5年1月17日（火）

### (3) 入札書の送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部資産経営課

### (4) 入札の無効

さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第13条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

## 6 開札等

### (1) 開札日時

令和5年1月18日（水）午前10時

### (2) 開札場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第2入札室

### (3) 開札への立会い

入札参加者又はその代理人は、事前に申請した場合に限り、開札に立ち会うことができる。

### (4) 落札者の決定方法

1(1)に定める予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき価格の入札者が2人以上であった場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじ引きを行う日時は、6(1)の開札日時とは別に設定する。

### (5) 契約期限

令和5年1月25日（水）（ただし、くじ引きにより落札者を決定した場合にあっては、当該くじ引きを行った日の翌日から起算して7日後とする。）

## 7 その他

詳細は、市有地売却のしおりによる。

## さいたま市告示第1516号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年10月13日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名（物品の購入）及び数量

投票用紙読取分類機 5台

#### (2) 納入場所

さいたま市北区宮原町1-852-1 さいたま市北区役所外4課所

#### (3) 特質等

入札説明書のとおり



(4) 納入期限

令和5年2月28日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「広告・装飾」内の営業種目「選挙用品」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課  
担当 物品契約係 電話048(829)1181

(2) 交付期間

告示の日から令和4年10月27日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

- 3 (2)に同じ
- (3) 受付場所
  - 3 (1)に同じ
- (4) 提出方法
  - 持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
  - 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
  - (1) 交付場所
    - 3 (1)に同じ
  - (2) 交付日時
    - 令和4年11月4日（金）及び令和4年11月7日（月）午前9時から午後5時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。
- 6 競争入札参加資格の喪失
  - 本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。
  - (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。
  - (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
  - (1) 入札方法
    - 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札の日時及び場所
    - ア 日時
      - 令和4年11月14日（月）午後2時00分
    - イ 場所
      - さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室
  - (3) 入札保証金
    - 見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
  - (4) 開札の日時及び場所
    - ア 日時
      - 令和4年11月14日（月）入札終了後、直ちに行う。
    - イ 場所
      - 7 (2)イに同じ
  - (5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 問合せ先

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局契約管理部調達課  
電話 048(829)1181   FAX 048(829)1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

### さいたま市告示第1505号

さいたま市市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書、納入書（当初分）印字製本封入封緘業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年10月11日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書、納入書（当初分）印字製本封入封緘業務

(2) 履行場所

さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和5年3月1日から令和5年5月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「電算」又は「文書管理」の受注希望業務「封入封緘」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。

(7) 令和2年以降に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と、履行件数が5万件以上の印字製本封入封緘業務の契約実績があることを証明した者であること。

### 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書、仕様書等を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 さいたま市財政局北部市税事務所法人課税課  
担当 特別徴収係 電話 048(646)3271

#### (2) 交付期間

告示の日から令和4年10月28日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付方法

CD-ROM

#### (4) 交付費用

無償

### 4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

- 3 (2)に同じ
- (3) 受付場所
  - 3 (1)に同じ
- (4) 提出方法
  - 持参
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付
  - 確認審査終了後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
  - (1) 交付方法
    - 全て郵送とする。
  - (2) 交付日
    - 令和4年11月4日（金）までに交付するものとする。
- 6 入札手続等
  - (1) 入札方法
    - 総価で行う。入札金額は、各業務の単価を予定数量で乗じた総合計金額を記入し、内訳を記載した内訳書を入札書に添付すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札の日時及び場所
    - ア 日時
      - 令和4年11月18日（金）午後2時00分
    - イ 場所
      - さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 さいたま市大宮区役所5階入札室
  - (3) 入札保証金
    - 見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
  - (4) 開札の日時及び場所
    - ア 日時
      - 令和4年11月18日（金）入札終了後、直ちに行う。
    - イ 場所
      - 6(2)イに同じ
  - (5) 落札者の決定方法
    - さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - (6) 入札の無効
    - さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。
  - (7) 入札事務を担当する課
    - さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 さいたま市財政局北部市税事務所個人課税課

電話 048(646)3102 FAX 048(646)3164

(8) 業務を担当する課

さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 さいたま市財政局北部市税事務所法人課税課

電話 048(646)3271 FAX 048(646)3164

7 契約手続等

(1) 契約形態

単価契約とする。なお、詳細は入札説明書による。

(2) 契約保証金

契約金額(支払限度額)の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札後、入札参加者は、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局北部市税事務所法人課税課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

### さいたま市告示第1515号

さいたま市令和5年度版国民健康保険のしおり作成業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年10月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市令和5年度版国民健康保険のしおり作成業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和5年3月24日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」の受注希望業務「パンフレット等」で掲載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 国（独立行政法人を含む。）又は地方自治体において同種業務の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

- ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課  
担当 国保事業係 電話 048(829)1276
- イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p076198.html>

#### (2) 交付期間

告示の日から令和4年10月31日（月）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に掲載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年10月31日(月)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和4年11月2日(水)及び令和4年11月7日(月)午前9時から午後4時まで。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年11月14日(月)午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年11月10日(木)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

3(1)アに同じ

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所



ア 日時

令和4年11月14日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課

電話 048(829)1253 FAX 048(829)1961

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課

電話 048(829)1276 FAX 048(829)1938

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) この業務委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第1517号**

さいたま市子ども家庭総合センター建物総合管理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年10月13日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

さいたま市子ども家庭総合センター建物総合管理業務

### (2) 履行場所

さいたま市浦和区上木崎4-4-10

### (3) 業務概要

仕様書のとおり

### (4) 履行期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「建物管理等」の等級区分がA級で受注希望業務「建物総合管理」で登載され、かつ、本市内に本店を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあつては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

(7) 平成29年4月1日以降に、延床面積12,000㎡以上の施設における建物管理等業務かつ警備（機械警備を除く。）業務を元請で契約し、履行した実績（現在履行中のものを含む。）を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

### (1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p092238.html>

- (2) 交付期間  
告示の日から令和4年11月7日(月)午後4時まで
- (3) 交付費用  
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出  
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
  - (1) 提出書類
    - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
    - イ 入札説明書に定める書類
  - (2) 受付期間  
告示の日から令和4年11月7日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)
  - (3) 受付場所  
さいたま市浦和区上木崎4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務課
  - (4) 提出方法  
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
  - (1) 交付場所  
4(3)に同じ
  - (2) 交付日時  
令和4年11月18日(金)午前9時から午後4時まで
  - (3) その他  
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
  - (1) 入札方法  
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和4年12月8日(木)午後1時30分
    - イ 場所

さいたま市浦和区上木崎 4-4-10 さいたま市子ども家庭総合センター 4階会議室 2

(3) 入札保証金

見積もった金額の 100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年12月8日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区上木崎 4-4-10 さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務課

電話 048(711)1986 FAX 048(711)8904

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。